

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月14日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社

【英訳名】 Agile Media Network Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 怜史

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号

【電話番号】 03-6435-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 寺本 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号

【電話番号】 03-6435-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 寺本 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年6月21日に公表いたしました「第三者委員会の最終調査報告書公表及び役員報酬の減額に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の元役員による資金流用及び不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、この事実を重く受け止め、社外有識者のみを委員とする第三者委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行い、当社は第三者委員会による追加調査に全面的に協力してまいりました。

第三者委員会の調査の結果、資金流用及び不適切な会計処理が判明したため、過去に提出した有価証券報告書等に含まれる連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

この訂正により、当社が平成30年8月13日に提出いたしました第12期第2四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）に係る四半期報告書の報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 累計期間	第11期
会計期間		自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高	(千円)	426,854	734,596
経常利益	(千円)	14,365	67,593
四半期(当期)純利益	(千円)	7,672	63,791
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	352,268	230,000
発行済株式総数	(株)	672,600	584,000
純資産額	(千円)	598,935	346,727
総資産額	(千円)	661,662	416,826
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.21	234.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.17	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	90.5	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,906	72,459
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,737	43,179
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	234,307	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	342,403	129,927

回次		第12期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第11期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 第11期の1株当たり当期純利益金額については、平成29年12月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調にありますが、貿易摩擦の激化に伴う世界経済への影響懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻くインターネット業界においては、スマートフォンやタブレット等の普及により、さまざまなSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の情報が増加する中、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、クチコミを投稿・拡散する形へと変化してまいりました。さらに、AIやテクノロジーの発展により、一般消費者にとって有用性が高い情報提供の可能性が広がり、SNSの活用はさらなる拡大を続けていくことが見込まれます。

このような事業環境の中、当社では、特定のソーシャルメディアのプラットフォームに依存するのではなく、「ブランドについて自発的に情報発信や推奨をするファン」を「アンバサダー」と定義し、アンバサダーの発見・分析・コンタクトがワンストップで展開可能なアンバサダープラットフォームの機能追加やカンファレンスへの参加などのプロモーション活動を行うことにより業容拡大に注力してまいりました。なお、上場に伴い発生した各種コストを営業外費用に計上しておりますが、事業計画に対しては順調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は426,854千円、営業利益は25,263千円、経常利益は14,365千円、四半期純利益は7,672千円となりました。

なお、当社はアンバサダー事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ244,836千円増加し、661,662千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ226,148千円増加し、536,926千円となりました。これは現金及び預金の増加212,476千円、受取手形及び売掛金の増加10,991千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ18,687千円増加し、124,736千円となりました。これは主に自社開発ソフトウェアによる無形固定資産の増加15,160千円等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ7,371千円減少し、62,726千円となりました。これは前受金の増加9,421千円等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ252,208千円増加し、598,935千円となりました。これは、新規上場に伴う資本金の増加122,268千円、資本準備金の増加122,268千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、342,403千円となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果増加した資金は、9,906千円であります。これは主に税引前四半期純利益10,691千円、売上債権の増加10,991千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果減少した資金は、31,737千円であります。これは主に自社開発ソフトウェアなどの無形固定資産の取得による支出28,417千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果増加した資金は、234,307千円であります。これは主に株式の発行による収入243,155千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,336,000
計	2,336,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	672,600	672,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	672,600	672,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月25日 (注)1	18,600	672,600	25,668	352,268	25,668	342,268

(注)1. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格	3,000円
引受価格	2,760円
資本組入額	1,380円
割当先	みずほ証券株

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
徳力 基彦	神奈川県川崎市中原区	79,000	11.75
NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合	東京都港区赤坂1-12-32	64,000	9.52
上田 怜史	神奈川県横浜市西区	64,000	9.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	44,700	6.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	37,300	5.55
電通デジタル投資事業有限責任組合	東京都港区東新橋1-8-1	22,000	3.27
株式会社インテージ	東京都千代田区神田練堀町3 インテージ秋葉原ビル	22,000	3.27
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	22,000	3.27
御手洗 大祐	東京都中野区	21,000	3.12
スタイル株式会社	神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町1631-95	20,000	2.97
高柳 慶太郎	東京都中央区	20,000	2.97
計	-	416,000	61.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 671,800	6,718	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	普通株式 672,600		
総株主の議決権		6,718	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,927	342,403
受取手形及び売掛金	157,445	168,437
その他	23,405	26,085
流動資産合計	310,777	536,926
固定資産		
有形固定資産	14,878	15,187
無形固定資産	70,899	86,059
投資その他の資産	20,270	23,488
固定資産合計	106,048	124,736
資産合計	416,826	661,662
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,799	18,144
未払金	11,407	7,409
未払法人税等	11,896	5,128
前受金	3,322	12,744
その他	21,671	19,300
流動負債合計	70,098	62,726
負債合計	70,098	62,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	352,268
資本剰余金		
資本準備金	220,000	342,268
資本剰余金合計	220,000	342,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	103,272	95,600
利益剰余金合計	103,272	95,600
株主資本合計	346,727	598,935
純資産合計	346,727	598,935
負債純資産合計	416,826	661,662

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	426,854
売上原価	215,885
売上総利益	210,969
販売費及び一般管理費	<u>1</u> 185,706
営業利益	25,263
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	540
営業外収益合計	540
営業外費用	
株式交付費	1,380
上場関連費用	10,058
営業外費用合計	11,439
経常利益	14,365
特別損失	
減損損失	<u>2</u> 3,673
特別損失合計	3,673
税引前四半期純利益	10,691
法人税、住民税及び事業税	2,252
法人税等調整額	767
法人税等合計	3,019
四半期純利益	7,672

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	10,691
減価償却費	11,435
減損損失	3,673
株式交付費	1,380
上場関連費用	10,058
売上債権の増減額(は増加)	10,991
仕入債務の増減額(は減少)	3,654
その他	3,825
小計	18,767
法人税等の支払額	8,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,036
無形固定資産の取得による支出	28,417
敷金及び保証金の差入による支出	1,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	243,155
上場関連費用の支出	8,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,307
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,476
現金及び現金同等物の期首残高	129,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	342,403

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
給与手当	68,084千円

2 減損損失

当第2四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	3,673千円

当社は、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれが高い方を適用しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	342,403千円
現金及び現金同等物	342,403千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成30年3月27日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行70,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ96,600千円増加しております。

また、平成30年4月25日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行18,600株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,668千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が352,268千円、資本準備金が342,268千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「アンバサダー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円 21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	7,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,672
普通株式の期中平均株式数(株)	628,012
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円 17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	58,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成30年3月28日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年8月10日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年8月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	672,600株
今回の分割により増加する株式数	1,345,200株
株式分割後の発行済株式総数	2,017,800株
株式分割後の発行可能株式総数	7,008,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	平成30年8月13日(月曜日)
基準日	平成30年8月31日(金曜日)
効力発生日	平成30年9月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円 07銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円 72銭

(5) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び1株当たりの行使価額を平成30年9月1日以降、以下のとおり調整いたします。

< 目的となる株式の数の調整 >

新株予約権	(発行決議日)	調整前目的株式数	調整後目的株式数
第3回新株予約権	平成20年11月4日	200株	600株
第5回新株予約権	平成25年3月21日	14,600株	43,800株
第6回新株予約権	平成28年3月29日	40,700株	122,100株
第7回新株予約権	平成28年6月28日	13,960株	41,880株
第8回新株予約権	平成30年6月15日	1,700株	5,100株

< 行使価額の調整 >

新株予約権	(発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	平成20年11月4日	2,000円	667円
第5回新株予約権	平成25年3月21日	1,875円	625円
第6回新株予約権	平成28年3月29日	2,100円	700円
第7回新株予約権	平成28年6月28日	2,100円	700円
第8回新株予約権	平成30年6月15日	9,804円	3,268円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年7月14日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジャイルメディア・ネットワーク株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。